

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9

④ 健康サービス産業の振興

□ 「健康・長寿」への高い関心を有する富裕層に対し、健康・長寿等のブランド力を支えてきた本県の伝統的な生活習慣や食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、「健康・長寿」というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムに取り組み、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進め、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動等に取り組む。

10



11

(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24

□ 亜熱帯海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指す。

□ 産業基盤と競争力の強化を通じた生産の拡大、生産・流通コストの低減、農林水産業における DX 等により成長産業化を図り、生産量と収益力を増大させることが課題である。

□ このため、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の経営力強化、農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進、成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備、魅力と活力ある農山漁村地域の振興に取り組む。

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

25  
26  
27  
28  
29  
30

□ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドを確立するため、安全・安心な県産農林水産物を消費者や市場へ計画的かつ安定的に出荷できる生産供給体制の整備や栽培技術の高位平準化など、活力ある産地の形成と強化に向けた次に掲げる施策を推進する。

31

① 野菜・果樹・花き類等の生産振興

32  
33

□ 経営規模の拡大や担い手への農地集積等を通して、消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地の育成・強化に取り組む。

- 1 □ 栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、新たな技術や品種の普及  
2 など、市場競争力強化に向けた品質及び生産性の向上に取り組む。  
3 □ 台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備及び補強・改修や農業用機械  
4 等の整備など、安定供給力及び生産性の向上に取り組む。

5  
6 **② 肉用牛・養豚の生産振興**

- 7 □ 需要が増加している県産肉用牛のブランド確立に向け、肉用牛の生産拡  
8 大、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良雄牛の造  
9 成による肉質向上及び斉一化、子牛生産基盤の拡大、安定的な産業動物獣  
10 医療体制の構築など生産体質の強化に取り組む。  
11 □ 本県固有の「沖縄アグー豚」の保全、飼養衛生管理技術の向上による経  
12 営の安定と体質強化のほか、産肉性に優れた本県独自の系統豚の造成等に  
13 取り組む。  
14 □ 環境に配慮した畜舎等の生産施設を整備し、粗飼料の生産・利用による  
15 飼料自給率の向上や、未利用資源を用いたブランド化及び配合飼料価格の  
16 低減と安定供給に取り組む。

17  
18 **③ さとうきび等の安定品目の生産振興**

- 19 □ さとうきびの安定生産に向けては、担い手の経営規模拡大の促進、スマー  
20 ト技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・  
21 強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を進め、安定的な生産供  
22 給体制の確立に取り組む。  
23 □ 酪農及び養鶏においては、牛乳や鶏卵・鶏肉等の一般消費者への消費拡大  
24 を進め、生産規模拡大を契機とした生産コストの低減に取り組む。

25  
26 **④ 林産物の生産振興**

- 27 □ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブ  
28 ランド化・高付加価値化に取り組む。  
29 □ 沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援を行  
30 い、県産きのこ類の生産性及び品質の向上に取り組むとともに、県産きの  
31 こ類の消費拡大に取り組む。

32  
33 **⑤ 沖縄型のつくり育てる漁業の振興**

- 34 □ 漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な海域

1 特性を生かした海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育て  
2 る漁業の振興に取り組む。

- 3 □ 養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化  
4 施設の整備等を進め、養殖魚海藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点  
5 産地の育成に取り組む。

## 6 ⑥ 資源管理型沿岸漁業の振興

- 8 □ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、漁場環境に適  
9 した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業に積極的に取り組む。
- 10 □ 広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保  
11 に取り組む。
- 12 □ 未利用資源の活用による新たな水産物の作出や漁場の開拓による生産量  
13 の確保に取り組む。

## 15 イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保

- 16 □ おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の安全と信頼を確保する  
17 ため、生産・加工段階における衛生・品質管理の徹底と特定家畜伝染病や特  
18 殊病害虫等の侵入リスクに備えた危機管理体制の強化に向けた次に掲げる施  
19 策を推進する。

### 21 ① 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

- 22 □ 農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品  
23 質管理の徹底と高度化に取り組む。
- 24 □ 巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化に取  
25 り組む。
- 26 □ 県産和牛血統不一致の発生防止対策の徹底など、県産農林水産物のトレ  
27 サビリティ強化による安全・安心の確保に取り組む。

### 29 ② 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

- 30 □ 食品衛生管理の国際基準である HACCP に対応する加工処理施設の整備  
31 等を推進し、県産農林水産物の衛生管理の徹底に取り組む。
- 32 □ 県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ  
33 施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に  
34 取り組む。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33

### ③ 特殊病害虫等の侵入防止

- 侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なミバエ類の東南アジア等からの再侵入防止に取り組む。
- 法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等については、根絶に向けた防除技術の確立に取り組む。
- 新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止に備え、継続した発生状況調査と先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究に取り組む。

### ④ 特定家畜伝染病対策の強化と徹底

- 口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向け、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による危機管理体制の強化に取り組む。
- 特定家畜伝染病の侵入リスクに備え、家畜保健衛生所を中心とした迅速な初動防疫体制の強化に取り組む。
- 畜産農家や畜産業者の飼養衛生管理基準の更なる徹底に努め、予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティの強化に取り組む。

### ⑤ 環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

- 講習会、巡回指導等により農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底に取り組む。
- 化学合成農薬だけに頼るのではなく、天敵農法、防虫ネット等の個々の技術を体系化した総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指標を基に、IPM実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及に取り組む。
- 野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止対策に取り組む。

## ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

- 社会構造やライフスタイルの変化に伴う食や市場の多様なニーズに対応した生産供給体制を構築するため、流通・販売・加工機能の高度化・合理化により新たな価値を創出するフードバリューチェーンの強化に向けた次に掲げる施策を推進する。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33

① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

- 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、船舶輸送を基本とするモーダルシフトへの移行促進に取り組む。
- 高鮮度保持技術を活用し、輸送ロットの確保と定期輸送を実現する戦略的な県外出荷モデルの構築に取り組む。
- 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化の推進、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備や老朽化対策等の機能強化に取り組む。

② 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

- マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大に取り組む。
- 加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組む。
- 海外市場のニーズや食品規制等に基づく国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーションと国内外の官民ネットワークを活用した海外展開支援等により、国際物流ハブ機能を活用した海外輸出の強化に取り組む。

③ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

- これまでの6次産業化の取組を進展させ、食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組む。
- 加工・業務用需要等への対応については、需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発に取り組む。
- 県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組む。

④ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

- 県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマーズマーケットや直

1 売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に  
2 取り組む。

3 □ 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業と  
4 の積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。

5 □ 学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた  
6 食育に取り組む。

7

#### 8 ⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進

9 □ 製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製  
10 糖副産物の多用途利用を進め、製糖企業の高度化に取り組む。

11 □ 働き方改革による人手不足に対応した宿舍整備や先端技術等を活用した  
12 製糖の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組む。

13 □ 含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と糖業事業者の経  
14 営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けた  
15 きめ細かな支援に取り組む。

16

### 17 エ 担い手の経営力強化

18 □ 農林漁業者の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の  
19 育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に  
20 向けた次に掲げる施策を推進する。

21

#### 22 ① 農林水産業の経営安定対策の充実

23 □ 農林漁業の担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金  
24 融資への支援と併せ、被災時における資金融通等により、農林漁業者の経  
25 営安定に取り組む。

26 □ 台風等の気象災害が多い本県の特殊性に応じた沖縄型の農業共済制度の  
27 定着や収入保険制度の加入促進に取り組むとともに、漁業共済制度の加入  
28 促進に取り組む。

29 □ 取引価格の低落に備えた価格安定対策等の措置に取り組む。

30

#### 31 ② 担い手への農地の集積・集約化の促進

32 □ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プ  
33 ラン」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組む。

1 や市町村と意見交換を行うなど連携し、これら関連法の適用による抜本的  
2 解決の実現に向けて取り組む。

- 3 □ これらの土地のすべてが県民の貴重な財産として有効活用が図られるよ  
4 う、国に対し抜本的解決に向けた法制上の措置及び財政措置の取組を加速  
5 するよう強く求める。

6  
7 **③ 戦没者遺骨収集の取組強化**

- 8 □ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査  
9 分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。  
10 □ 遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組む。  
11 □ 大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国によ  
12 る遺骨収集活動を求める。

13  
14 **④ 未買収道路用地問題への対応**

- 15 □ 戦争中及び戦後において、日本軍、米軍又は当時の行政庁による道路新  
16 設又は改築工事の際に土地の所有権を取得することなく道路敷地に編入さ  
17 れ、現在においても未買収のままとなっている道路潰れ地については、所  
18 有者・筆界の特定及び用地取得が講じられるよう、関係機関と連携を図り  
19 ながら効果的な対応を進める。

20  
21  
22 **3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**



25 **(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

- 26 □ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビ  
27 ジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すため  
28 には、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーショ  
29 ンを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、女性の活躍の促  
30 進など、様々な角度から取組を進める必要がある。  
31 □ 我が国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月）  
32 において、「Society5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、第4  
33 次産業革命の先端技術を社会実装し、より高度な経済、より便利で豊かな生活

1 を体現する一方、課題先進国として課題解決のモデルを提供し、世界をリード  
2 していく。」としている。

3 □ 観光、ものづくり、農林水産業、物流、各種サービスなど、様々な産業にお  
4 いて、AI や IoT、ロボット、ビッグデータ等の新たな技術の活用により、各  
5 産業の付加価値を高めるとともに、本県の優位性を生かした産業の高度化・高  
6 付加価値化を図ることで、県民所得を着実に向上させていく必要がある。また、  
7 沖縄県産業振興公社や沖縄 IT イノベーション戦略センター等と連携し、新た  
8 な技術によるイノベーションを各産業に波及させることにより、需要依存型の  
9 産業構造からイノベーション創出型の産業構造への転換を目指す。

10 □ 本計画において展開する企業の「稼ぐ力」とは、DX の推進やイノベーショ  
11 ンの促進等による生産性の向上、経営基盤の強化、域内での有機的な企業間・  
12 産業間の連携により付加価値を生み出す力である。

13 □ 自立型経済の構築により、県民すべてが経済的な豊かさを実感できるよう、  
14 企業の「稼ぐ力」及び域内経済循環の向上を目指す。

15 □ 経営の高度化・効率化による中堅企業の育成や経営基盤の強化等により県内企業  
16 の競争力を強化させるとともに、地域経済を活性化させることが課題である。

17 □ このため、全産業における労働生産性の向上、中小企業等の経営基盤の強化に  
18 よる「稼ぐ力」の向上、地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上に取り組む。

19

## 20 ア 全産業における労働生産性の向上

21 □ 観光リゾート産業や情報通信産業をはじめ県内の各産業の労働生産性を高め  
22 ていくためには DX や科学技術によるイノベーションの創出が不可欠である。

23 □ デジタル社会に対応した生産性の高い産業へと転換するためには、すべて  
24 の産業において DX の取組を加速していくとともに、中小企業の経営力、技  
25 術力、人材力を強化し、企業連携、産学官金の連携等によって継続的にイノ  
26 ベーションが生み出される環境整備が重要であることから、次に掲げる施策  
27 を推進する。

28

### 29 ① デジタルトランスフォーメーション等の推進による企業の生産性向上

30 □ 情報通信関連産業と他産業との連携・共創による DX の取組を促進する  
31 ため、実証事業、ICT 導入支援、スタートアップ支援、人材育成等の施  
32 策を総合的に展開することで、企業や各産業のデジタル化や競争力強化を  
33 促進し、生産性の向上につなげていく。



- 1 □ 沖縄 IT イノベーション戦略センターと連携し、官民各セクターが持つ  
2 データのオープン化を進めるとともに、様々な企業等が活用できるデータ  
3 流通プラットフォームを構築し、DX 推進のためのソフトインフラとして  
4 の活用を図る。
- 5 □ DX に取り組む意義や必要性について経営者層への理解を深めるととも  
6 に、IT 見本市等を通じて国や県等の DX 支援事業、県内外の先進的な取  
7 組事例を紹介し、全県的に DX が推進されるよう機運の醸成を図る。
- 8 □ 小売業や飲食店・宿泊業等サービス業における予約・注文のオンライン  
9 化やキャッシュレス決済の導入、建設業におけるドローンを活用した測量  
10 等 (i-construction) の推進、医療・介護分野におけるロボット・ICT 化、  
11 農業におけるドローン活用及びデータ分析等による生産性向上など、全産  
12 業における DX を促進する。

13  
14 **② 企業間の連携等による付加価値を高めるイノベーションの促進**

- 15 □ 県内中小企業等の連携による業界課題の解決を図る有望プロジェクトに  
16 対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び各種支援を行い、付加価値  
17 を高めるビジネスモデルの創出を促進する。
- 18 □ マッチングイベントの開催等による企業間のマッチング支援等によりオー  
19 プンイノベーションを促進し、企業が有する技術力や企画力を他社が活用で  
20 きる環境を構築することで革新的なビジネスモデルの創出や製品・サービス  
21 開発による稼ぐ力の向上を図る。

22  
23 **③ 人材投資による生産性の向上**

- 24 □ 企業の視点からの「稼ぐ力」は経営の効率化、マーケティング戦略、ブ  
25 ランド化等によって経営の高度化を図ることである。そのための人材への  
26 投資を更に強化し、生産性の向上を図る必要がある。
- 27 □ 人材育成投資税制の創設により、企業による人材育成のための投資を促  
28 進し、企業の稼ぐ力の向上を図る。
- 29 □ 次世代の企業経営者を育成するため、企業がビジネススクール等へ派遣  
30 する経営者研修等に対する支援を行い、県内の経営人材の育成に取り組む。

31  
32 **イ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上**

- 33 □ 小規模零細企業がほとんどである県内企業においては、経営ノウハウ、戦

1 略等の経営力の底上げが必要であり、中小企業等の設備投資や ICT 化等に  
2 より経営基盤の強化を図るため、次に掲げる施策を推進する。

3  
4 **① 支援機関による経営改善の支援**

- 5 □ 新商品開発や新サービスの提供、経営力向上、技術の高度化等に取り組  
6 む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新の支援に取り組む。  
7 □ 中小企業等の生産性向上及び市場競争力の強化に向けて、各支援機関と  
8 の連携を図りながら相談体制・指導力等の向上に取り組む。

9  
10 **② 創業支援の充実**

- 11 □ 専門家による助言や創業時に特化した融資メニューの活用など、創業し  
12 やすい環境の構築のほか、創業した後に事業が安定して継続できる支援体  
13 制の構築に取り組む。  
14 □ 事業転換や経営多角化など、新たな取組にチャレンジする企業への経営  
15 支援に向けて、政策金融機関や民間金融機関等との連携による融資の活用  
16 促進に取り組む。

17  
18 **③ 企業成長のための資金調達及び環境変化への適応の円滑化**

- 19 □ 生産性向上や企業成長のための積極的な企業の設備投資に向けて沖縄県  
20 信用保証協会、民間金融機関、政策金融機関等との連携による融資の活用  
21 促進に取り組む。  
22 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大、ICT の進展など、企業経営は急速な  
23 変化に常にさらされていることから、経済的社会的環境の著しい変化に対  
24 応する県単融資制度の充実を図り、企業の資金繰りの円滑化に取り組む。

25  
26 **④ 事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化**

- 27 □ 専門家等による事業承継への相談体制の構築等により、親族内や従業員、  
28 第三者への承継など様々なニーズに対応する事業承継を支援し、事業の統  
29 合や廃止等の際に経営資源の集約化が図られる環境の構築に取り組む。  
30 □ 事業承継に必要な専門家への費用等に対する補助や事業承継税制の  
31 周知に取り組み、円滑な事業承継を図る。

32  
33 **ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上**

- 34 □ 生産年齢人口の減少が進む中において、持続的な経済成長を実現するため、

1 域内経済循環の向上に向けた次に掲げる施策を推進する。

3 ① 産業間連携強化等による域内経済循環の促進

4 □ 県内企業への生産力・技術力向上に向けた専門家派遣、企業同士を結ぶ  
5 地域商社等への支援等により、県内企業の取引活性化を通して域内経済循  
6 環の向上に取り組む。

7 □ 観光リゾート産業、情報通信産業、国際物流関連産業といった比較優位性  
8 のある産業を育成し、域内産業との経済循環による経済の活性化に取り組む。

10 ② 観光産業と多様な産業との連携

11 □ アジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、観光業における実態調査  
12 を行い、市場ニーズに対応した食嗜好やパッケージ等の新たなニーズ・課  
13 題に対応する県内企業の商品開発、デザイン開発等を促進する。

14 □ 観光産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化するほか、農山漁  
15 村地域等における体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進する。

17 ③ 食品関連産業と農林水産業の連携

18 □ 原料調達を担う農林水産分野においては、安定した生産供給が可能な産  
19 地の育成や地産地消等を通じた連携強化を図るとともに、食品関連産業に  
20 よる県産食材の活用や調達促進に向けたマッチング支援等により食品製造  
21 業、外食産業の高度化を推進する。

23 ④ 魅力あるまちづくり・地域商業活性化に向けた環境整備

24 □ 地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体を支援し、地域商業  
25 活性化を図る。

26 □ 新たな商業地の形成に当たっては、広域的な都市構造を踏まえた適正な  
27 配置、敷地の共同化、高度利用により魅力ある商業地形成を促進する。



31 (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

32 □ 新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関（UNWTO）による将  
33 来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、

## 1 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

3 □ 本章では、県土全体及び圏域の枠を超えた広域的な基本方向を示した後、圏域  
4 別に施策展開の基本方向を示す。

5 □ 圏域の区分については、本県の人口・産業の集積など社会的条件や地理的条件  
6 を総合的に勘案して、北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域の  
7 5圏域とする。

8 □ 環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ、DXに向けた時間  
9 と空間を超えるICT化を推進することにより、我が国の新たな拠点「安全・安  
10 心で幸福が実感できる島」としての沖縄を目指し、東京一極集中に歯止めをかけ、  
11 均衡ある国土に寄与する視点も重要である。新たな拠点都市の形成は、県内各圏  
12 域における情報通信基盤等の社会資本、産業振興、生活の質のバランスの取れた  
13 均衡ある県土によって実現できる。

14 □ 様々な地域特性を優位性へと転化し、本県発展の潜在力を最大限に引き出す県  
15 土構造を構築し、均衡ある発展を推進する。我が国が平成20年から人口減少局面  
16 に転じた中、アジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、潜在可能性  
17 が評価されている。均衡ある国土の視点からも、潜在力を顕在化する均衡ある県  
18 土づくりを推進する必要がある。

### 20 1 県土全体の基本方向

#### 21 (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり

22 □ 県土は、現在及び将来における県民のための限られた資源であり、生活及び  
23 生産に通ずる諸活動の基盤であるとの基本認識に立って、保全とその適正な利  
24 用に努め、次の世代の県民に引き継いでいかななければならない。

25 □ 各地域は、その特性に応じて固有の課題や発展可能性を有しており、その価  
26 値や活力が増大するような地域ぐるみの取組とともに、各地域が相互に連携・  
27 交流し、補完しあいながら、多彩かつ多様な地域特性が調和する魅力的な県土  
28 づくりを進めることが、本県の更なる発展を図る上で重要となる。

29 □ また、グローバル化の進展や社会情勢の変化に伴い、離島の国際線就航など、  
30 県都那覇を中心とした交通体系や都市構造に変化が生じていること等も踏ま  
31 え、地域の個性や多様性を生かした力強い地域圏を形成するとともに、圏域間  
32 の連携を強化し、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりに取り組む。

- 1 □ 無秩序な開発が広がることで、本来守るべき自然資源や歴史資源が失われる  
 2 ことがないよう、自然環境の保全や伝統・文化の継承と経済振興の均衡のとれた  
 3 県土づくりに取り組む。
- 4 □ 本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄ら  
 5 しい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク  
 6 及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。
- 7 □ 「誰一人として取り残さない社会」を目指すための SDGs やポストコロナに  
 8 おける「新しい生活様式／ニューノーマル」に対応し、DX の推進や人口減少  
 9 ・超高齢化社会をも見据えた多様性と包摂性のある持続可能な県土づくりに取  
 10 り組む。
- 11 □ ヒト・モノ・カネ・情報が地域間相互に交わる対流促進型の県土構造に向け  
 12 たネットワーク強化を図るとともに、交通渋滞緩和や定住条件の整備など都市  
 13 や地域が抱える社会課題の解決に向けて ICT 等のデジタル技術を活用した未  
 14 来志向型の県土づくりを推進する。
- 15 □ 県土の均衡ある持続可能な発展に向け、北部振興や離島振興、さらに本島東  
 16 海岸地域の活性化・発展を推進するとともに、今後返還が予定される大規模な  
 17 駐留軍用地跡地利用を県全体の振興発展につなげる。
- 18 □ 地震、台風、集中豪雨や感染症など、強大化する自然災害や様々なリスク等に  
 19 対する危機管理体制の強化、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化を  
 20 進め、災害に強い強靱な県土づくりに取り組む。
- 21 □ 「沖縄 21 世紀ビジョン」が掲げる「みんなで創る みんなの美ら島 未来  
 22 の沖縄」を基本方向に、県民、NPO、企業など多様な主体の創意工夫に富ん  
 23 だ活動を促進するとともに、国、市町村、県民等との連携・協働による持続可  
 24 能な県土づくりを進める。

25  
 26 **(2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成**

- 27 □ 人口減少社会の到来など国内外の社会経済情勢が大きく変動する中、我が国  
 28 の南の玄関口に位置する本県は、アジア・太平洋地域の結節点として大きな潜  
 29 在力と独自の発展可能性を有しており、本県の潜在力を存分に引き出すことが、  
 30 日本経済発展の原動力にもなり得る。
- 31 □ 国が提起する「東京一極集中型から多核連携型の国づくりへの転換」等の方針  
 32 を踏まえ、活力ある日本社会と均衡ある国土の形成に資する我が国の新たな拠点  
 33 「安全・安心で幸福が実感できるの島」の形成を県土全域において形成する。

- 1 □ 世界に開かれた我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港化及び国際流  
2 通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や那覇港を  
3 核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。
- 4 □ 那覇空港・那覇港を中心とする南部西海岸地域については、今後とも空、  
5 海、陸の交通拠点として、また沖縄経済の中心地として今後も大きな発展が  
6 見込まれる。
- 7 □ 北部圏域の玄関口として国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港におい  
8 ては、人流・物流の港湾機能の強化を図るとともに、中城湾港においては、産  
9 業支援港の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強  
10 化等を図る。また、那覇港も含め、各圏域の拠点となる港湾の機能分担及び有  
11 機的連携を推進し、県内港湾サービスの総合的な価値向上を実現する官民の組  
12 織・連携体制の整備を図る。
- 13 □ 下地島空港、新石垣空港や平良港、石垣港においては、アジアの都市との国  
14 際航空路線の就航やクルーズ船、スーパーヨットが寄港しており、離島地域の  
15 魅力を生かし、世界と直接つながる国際的な離島にふさわしい受入環境の拡充  
16 ・強化を推進する。
- 17 □ 「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を目指し、ポストコロナを踏ま  
18 えた感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、空港・港湾において、国、市  
19 町村、航空会社、船社等と連携した水際対策の強化及び周辺環境の整備等を推  
20 進する。
- 21 □ 国境離島を結び目とする地域間交流の促進とネットワークの構築は、アジア諸  
22 国・地域との発展的交流を目指す本県の重要課題に位置づけられる。国境離島に  
23 ついて、国境地域間の交流促進と安全管理体制・機能の確保を前提に、国際航路  
24 ・航空路の整備・拡充、出入国管理や検疫体制等の強化を図る必要がある。
- 25 □ 日本人、外国人起業の規制緩和など県全体及び離島エリアを実証実験の場、  
26 テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじ  
27 め、効果的な規制改革を積極的に推進していく必要がある。民間の経済活動の  
28 活発化を促す環境整備を行うための制度の拡充や創設により、都市開発に民間  
29 投資を呼び込むとともに、新たなビジネスやイノベーションの創出等を促進す  
30 ることも重要である。

31

### 32 (3) 広大な海域の保全・活用

- 33 □ 本県の周辺に広がる海域は、熱帯海域で黒潮の本流に近く、多様性に富むサ

- 1 サンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は  
2 次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。
- 3 □ 多くの島々から構成される本県は、海洋島しょ圏として我が国の広大な排他的  
4 経済水域（EEZ）の確保等に寄与しており、この地理的特性を最大限に発揮する  
5 見地から、「海域からの発展」を新たな基本方向とし、海洋環境・海洋資源の保  
6 全とともに、経済の活性化や地域振興を実現する施策を推進する必要がある。
- 7 □ 海洋環境の保全・管理と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境で  
8 ある海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。離島地域の活性  
9 化を念頭に、持続可能な海洋環境と地域社会を支える環境づくりを推進するこ  
10 とが求められる。
- 11 □ 地球温暖化とともに人類の生存基盤である海洋が直面している海水温や海洋  
12 循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など、地球規模で進  
13 行する様々な危機と国際的課題を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び  
14 水産資源の保全・管理に取り組む。
- 15 □ このため、陸域と一体となった海域の保全を図るとともに、海洋資源や海洋  
16 空間の適正な利活用を促進する。
- 17 □ 自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟  
18 及びマングローブ林等の保全・再生・創出に取り組む。
- 19 □ 沿岸及び沖合海域における漁場の保全に努めるとともに、水産資源の管理と  
20 持続可能な利活用を促進する。
- 21 □ 高潮や津波、波浪等による自然災害や海岸浸食から県民の生命や財産を守る  
22 ため、景観や生態系など自然環境に十分に配慮した海岸保全に努める。
- 23 □ 持続可能な海洋資源の保全と利活用を要件に、海洋深層水をはじめ、海洋資源  
24 ・海底資源の有効利用、海洋環境を活用した再生エネルギーの開発・利用を促進  
25 するとともに、サンゴ礁海域等の特性に対応する海洋技術の研究開発を進める。
- 26 □ 持続可能な海洋環境に寄与する情報の整備、調査研究体制の充実、多様な連  
27 携と技術交流の推進等を図るため、我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる  
28 「海洋政策センター（仮称）」の設置を促進するなど、持続可能な海洋島しょ  
29 圏の発展、海洋立国と国際社会への貢献を基本方向に海洋政策を推進する必要  
30 がある。
- 31 □ 海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を  
32 先導する。

33

# 施策3-(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興（概要）

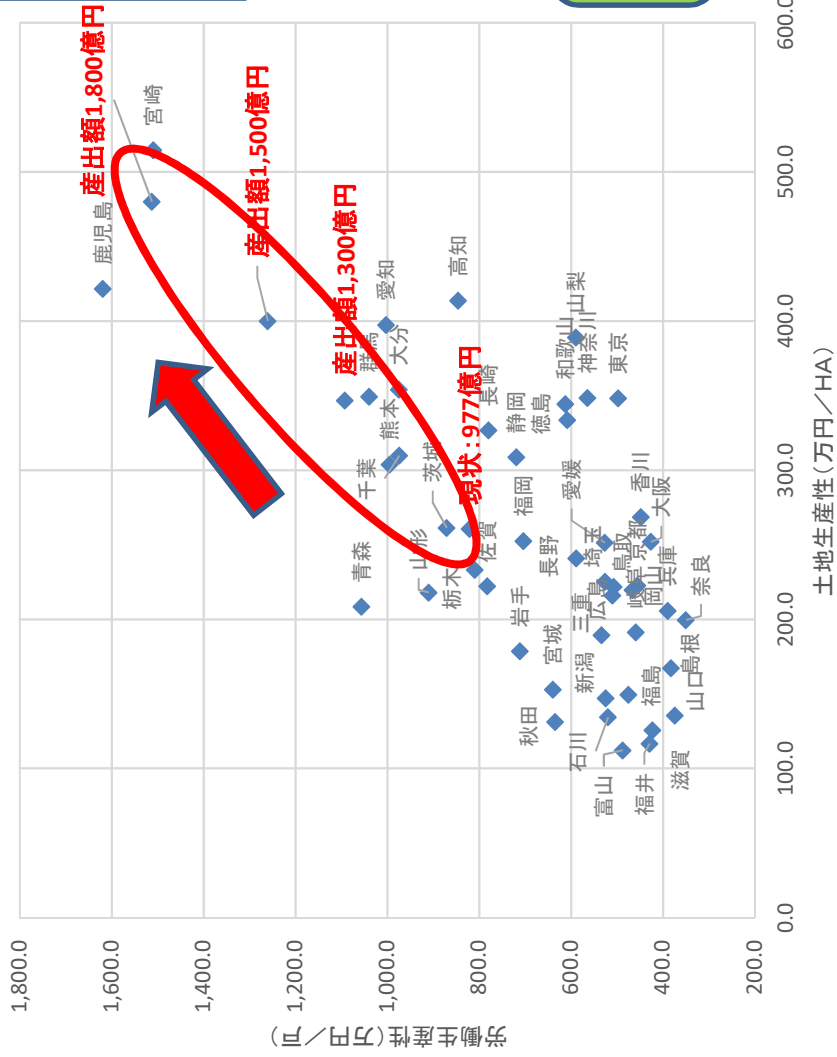
## 基本的な考え方

魅力と活力のある持続可能な農林水産業の実現 ⇒

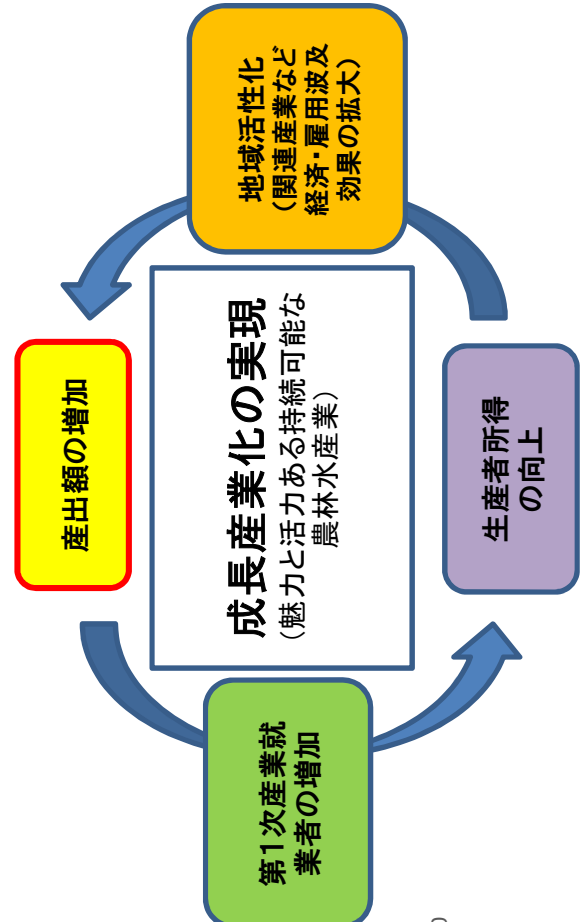
生産の拡大、生産・流通コストの低減、農林水産業におけるDX等により成長産業化を図り、生産量と収益力を増大させる。

## 農業産出額の増加のためには

### 都道府県別労働及び土地生産性（R元年）



## 産出額の増加による好循環の創出





# 施策3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化（概要）

## 基本的な考え方

生産量の増大・品質向上の実現 ⇒ 亜熱帯海洋性気候等の優位性を生かした国内外で認められるおきなわブランドの確立に向けた活力ある産地の形成と強化

## 施策実現に向けた施策展開（素案に記載の取組み）

- ① **野菜・果樹・花き類等の生産振興**
  - ・経営規模の拡大や担い手への農地集積等 (P115 32行目)
  - ・栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入  
新たな技術や品種の普及 (P116 1行目)
  - ・気象災害に強い栽培施設等の整備、農業用機械等の整備 (P116 3行目)
- ② **肉用牛・養豚の生産振興**
  - ・(肉用牛) 生産拡大、生産コスト低減、子牛生産基盤の拡大、  
産業動物獣医療体制の構築 (P116 7行目)
  - ・(肉用牛) 優良種雄牛の造成による肉質向上・育一化 (P116 7行目)
  - ・(養豚) 「沖縄アグー豚」の保全、飼養衛生管理技術の向上、  
系統豚の造成による産肉性の向上 (P116 11行目)
  - ・(共通) 環境に配慮した畜舎等整備、飼料自給率向上、配合  
飼料価格の低減 (P116 14行目)
- ③ **さとうきび等の安定品目の生産振興**
  - ・(さとうきび) 担い手の経営規模拡大、生産法人組織の育成  
及び作業受託体制の構築 (P116 19行目)
  - ・(さとうきび) スマート技術を含めた機械化一貫作業体系の  
促進 (P116 19行目)
  - ・(酪農・養鶏) 生産規模拡大・コスト低減 (P116 23行目)

- ④ **林産物の生産振興**
  - ・(木材) 普及指導の強化、地域特性を生かしたブランド  
化・高付加価値化 (P116 27行目)
  - ・(特用林産物) 栽培試験・技術支援による生産性・品質  
向上 (P116 29行目)
- ⑤ **つくり育てる漁業の振興**
  - ・海域特性を生かした海面養殖や台風に強い陸上養殖  
(P117 1行目)
  - ・養殖品種の育成、スマート技術の導入、漁業近代化  
施設の整備 (P117 1行目)
- ⑥ **資源管理型沿岸漁業の振興**
  - ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理  
(P117 8行目)
  - ・漁業者の安全操業体制の確保 (P117 10行目)
  - ・新たな水産物の作出 (未利用資源) や漁場開拓  
(P117 12行目)

# 施策3-(7)-イ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保（概要）

## 基本的な考え方

安全と信頼確保の実現 ⇒ 衛生・品質管理の強化と特定家畜伝染病等の侵入リスクに備えた危機管理体制の強化

## 施策実現に向けた施策展開（素案に記載の取組み）

### <衛生・品質管理の強化>

- ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
  - ・農業生産工程管理（GAP）の導入促進（P117 22行目）
  - ・食品表示の適正化に向けた巡回調査や講習会（P117 24行目）
  - ・トレーサビリティの強化（P117 26行目）
- ②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
  - ・HACCP対応加工処理施設の整備等の推進（P117 30行目）
  - ・（水産物）高度衛生管理型荷捌施設整備による一貫した衛生管理システムの構築（P117 32行目）

### <侵入リスクに備えた危機管理体制の強化>

- ③特殊病害虫等の侵入防止
  - ・侵入警戒調査や不妊虫放飼等の継続実施（P118 3行目）
  - ・イモゾウムシ等の防除技術の確立（P118 5行目）
  - ・先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査研究（P118 7行目）
- ④特定家畜伝染病対策の強化と徹底
  - ・国と連携した水際防疫の徹底と危機管理体制強化（P118 12行目）
  - ・初動防疫体制の強化（P118 15行目）
  - ・飼養衛生管理基準の更なる徹底によるバイオセキュリティの強化（P118 17行目）
- ⑤環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策
  - ・農薬適正使用・管理に向けた講習会や巡回指導（P118 21行目）
  - ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践地域の育成（P118 23行目）
  - ・野生動物の定期的な捕獲や侵入防止策の設置等（P118 26行目）

# 施策3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリエーションの強化（概要）

## 基本的な考え方

多様なニーズへの対応 ⇒ 流通・販売・加工機能の高度化・合理化によるフードバリエーションの強化

## 施策実現に向けた施策展開（素案に記載の取組み）

### <流通・販売>

- ① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
  - ・輸送コストの低減対策(P119 3行目)
  - ・コールドチェーン体制の確立と船舶等へのモーダルシフト(P119 3行目)
  - ・高鮮度保持技術を活用した県外出荷モデル構築(P119 6行目)
  - ・(中央卸売市場)コールドチェーン・衛生管理高度化、機能強化(施設整備や老朽化対策等)(P119 8行目)
- ② 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
  - ・マーケットインの視点やデジタル技術を活用したマーケティング戦略(P119 13行目)
  - ・加工施設の整備(加工・業務用需要への対応)(P119 16行目)
  - ・国、品目、ターゲット等の絞り込み、官民ネットワークを活用した海外展開支援(P119 18行目)

### <域内循環の拡大>

- ③ 食品産業など他産業との連携による付加価値向上
  - ※施策3-(1)-ウ(地域・産業間連携による稼ぐ力の向上)③食品関連産業と農林水産業の連携(P88)で記載
  - ・食品産業など他産業との連携(P119 24行目)
  - ・安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発(P119 26行目)
  - ・健康機能性等のエビデンスに基づくブランディング(P119 28行目)
- ④ 地産地消費等による県産農林水産物の消費拡大
  - ・直売所等の地産地消費の活性化支援(P120 1行目)
  - ・県内ホテル・飲食店等の連携強化(P120 1行目)
  - ・国内外観光客向けの商品開発、提供機会確保(P120 3行目)
  - ・学校教育関係者や食品事業者等との食育(P120 5行目)

### <製糖業>

- ⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進
  - ・製糖施設の更新整備、副産物の多用途利用(P120 9行目)
  - ・宿舍整備、先端技術等を活用した自動化、省力化(P120 11行目)
  - ・(含蜜糖)生産者所得および事業者経営安定支援、消費・販売促進支援(P120 13行目)